

奈良大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、社会の進展に貢献する知的道徳的に正しきに強き国家有為の人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価及び認証評価制度)

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価に関する規程は別に定める。

3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

4 本学は、点検・評価及び認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行い、その水準の向上を図る。

(情報の公表)

第1条の3 本学は、教育研究活動等の状況について、適切な体制を整えたうえで、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって、公表するものとする。

(学部)

第2条 本学に文学部、社会学部及び通信教育部を置く。

2 通信教育部に関する規程は、別に定める。

(学科)

第3条 文学部及び社会学部には、次の学科を置く。

(1) 文学部 国文学科・史学科・地理学科・文化財学科

(2) 社会学部 心理学科・総合社会学科

(大学院)

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(教育研究上の目的)

第3条の3 文学部及び社会学部に置く学科の教育研究上の目的を、次のとおり定める。

学部名	学科名	教育研究上の目的
文学部	国文学科	古代から近現代に至る国文学・日本語を柱に、我が国固有の伝統芸能、さらには多様な現代文化について、基本的な知識を身につけることにより幅広い視野を養い、それらの学習を通じて問題探求能力・洞察力を育成し、自ら考えて自らの言葉で語りかつ主体的に行動することができる人材の育成をめざす。
	史学科	古代以来、歴史や文化の舞台となった奈良・大和の地に蓄積された豊富な素材を世界史的観点から探求することを教育目標にする。歴史学を構成する日本史・東洋史・西洋史の各分野について、基礎的な知識と専門的研究方法を学ぶとともに、より広い視野からの学習能力をもつ人材の育成をめざす。
	地理学科	地表空間上の自然現象や人文現象、さらにはそれらの相互関係に関する基本的な原理を学ぶとともに、新しい時代の要請をふまえ、自然・環境、都市・農村、歴史・観光、地理情報などに関する地理学的な諸問題を探求することにより、実社会での問題解決に貢献できる人材の育成をめざす。

	文化財学科	日本古代国家の中心であり、歴史遺産に恵まれた古都奈良を拠点とし、日本から世界へと広く視野を広げながら歴史や文化を学ぶ学生を養成する。具体的には、考古学・美術史・史料学・博物館学・保存科学・世界遺産学を総合した「文化財学」を習得するとともに、文化財の保護・活用に積極的に取り組む人材の育成をめざす。
社会学部	心理学科	現代の社会・文化・自然環境と人間との相互交流を基本的視座において、人間の心理・行動の解明をめざすとともに、現代社会に生きる個々人を理解することを目的としている。社会心理学、臨床心理学を中心とした研究・教育を展開・充実させ、心理学の基礎に立脚して実践的に問題解決ができる人材の育成をめざす。
	総合社会学科	情報学、社会統計学の分野の基礎を踏まえ、社会学、文化人類学、経済学・経営学の分野への理解も深めながら、社会調査の研究・教育を学際的に行うことを目指している。とくに実習と演習を重視した実践的な教育を行い、現代の社会を的確に把握し、より良く生きるためにの確かな知識と行動力と倫理を備えた人材の育成をめざす。

(卒業認定・学位授与等の方針)

第3条の4 本学は、前条の目的を踏まえて、学部及び学科において、次の各号に掲げる方針を定め、公表するものとする。なお、第2号の方針を定めるに当たっては、第1号の方針との一貫性の確保特に意を用いるものとする。

- (1) 卒業認定・学位授与の方針
- (2) 教育課程編成・実施の方針
- (3) 入学者受入れに関する方針
(修業年限)

第4条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

(収容定員)

第5条 本学の収容定員は、次のとおりとする。

学部及び学科名		入学定員	収容定員
文 学 部	国文学科	90人	360人
	史学科	135人	540人
	地理学科	95人	380人
	文化財学科	100人	400人
	計	420人	1,680人
社会 学 部	心理学科	90人	360人
	総合社会学科	90人	360人
	計	180人	720人

第2章 学年・学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 法人創立記念日（4月28日）
- (4) 春期休業日（3月21日から4月10日まで）
- (5) 夏期休業日（7月11日から9月10日まで）
- (6) 冬期休業日（12月25日から翌年1月10日まで）

特に必要と認めたときは、学長は前各号の期日を変更し、また臨時に休業し、若しくは休業日に授業を行わせることができる。

第3章 授業科目・教育課程・履修方法及び単位算定の基準

（教育課程の編成）

第9条 本学は、第3条の4第1号及び第2号により定める方針に基づき、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

（授業科目及び単位数）

第10条 各授業科目及び単位数は別表1のとおりとする。

（授業期間）

第11条 1年間の授業を行う期間は35週にわたることを原則とする。

（授業の方法）

第12条 授業は、講義、演習、講読、実験、実習及び実技等によって行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

（単位の計算方法）

第13条 各授業科目の単位計算方法は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ、次の基準によるものとする。

- (1) 講義、演習及び講読については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を授与することが適當と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

（履修の方法）

第14条 この章に定めるものの外、履修方法及び単位の算定については、別に定める履修規則によるものとする。

第4章 単位の認定、卒業の要件及び学位

（単位の認定）

第15条 単位の認定は、試験その他本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して認定する。

試験は、学期末又は学年末にその履修した科目について筆記・口述・論文等の方法によって行う。

2 本学における授業科目及び卒業論文又は卒業研究の評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第15条の2 本学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（用語の意義）

第15条の3 この学則において「教授会の議を経て」とは、教授会における審議を経ることをいい、教

授会による決定を含まないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第15条の4 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、第15条の2第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第15条の5 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入る前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（第46条の規定により修得した単位及び他の大学又は短期大学において同条の規定に準じた規定により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入る前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における学修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。
(最低修得単位)

第16条 本学を卒業するためには、最低次の単位を修得しなければならない。

全学部全学科

科 目	単 位 数
基幹科目	88単位以上
外国語科目	8単位以上
健康・スポーツ科目	2単位以上
情報科目	4単位以上
キャリア科目	2単位以上
指定する他学部・他学科科目	
他大学単位互換科目	
卒業最低修得単位合計	124単位

(卒業及び学位)

第17条 本学に4年以上在学し、かつ各学部所定の単位を修得し、教授会の議を経て、学長が認定した者は、卒業とし、卒業証書を授与する。

2 本学を卒業した者に対しては、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

文学部 学士（文学）

社会学部 学士（社会学）

第5章 教員免許状

(教育職員資格の取得)

第18条 教員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。

3 本学において取得できる免許状は、次のとおりである。

文学部 国文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語
史 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会
地理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	地理歴史 社 会
		地理歴史

文化財学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 地理歴史
社会学部 総合社会学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民

第6章 博物館学芸員・司書及び学校図書館司書教諭資格

(博物館学芸員資格の取得)

第19条 博物館学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法及び同法施行規則に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。
- 3 本学において資格を取得するには、原則として文学部史学科又は文化財学科に在籍しなければならない。

(司書資格の取得)

第19条の2 司書の資格を得ようとする者は、図書館法及び同法施行規則に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。

(学校図書館司書教諭資格の取得)

第19条の3 学校図書館司書教諭の資格を得ようとする者は、第18条に定める科目を履修するほか、学校図書館法に規定する科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 前項に関する科目及び単位は別表1のとおりとし、履修方法については別に定める。

第7章 入学・編入学・転入学・再入学・転学・休学・復学・留学・退学・除籍及び復籍

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、学年始めとする。

(入学資格)

第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(入学願)

第22条 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書の提出その他必要な手続をしなければならない。

(入学試験)

第23条 入学志願者に対しては、第3条の4第3号により定める方針に基づき、選抜試験を行う。選抜試験は高等学校卒業程度とする。

(合格通知)

第24条 選抜試験に合格した者（以下「合格者」という。）に対しては、合格通知書を送付する。

(入学手続)

第25条 合格者は、本学の定めるところにより、その期限までに、入学金もしくは入学申込金および学費を納入し、ならびに必要書類を提出して、これらの入学手続を完了しなければならない。

- 2 前項の入学手続をその期限までに完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第26条 合格者は、保証人を定め、本学所定の誓約書を所定の期日までに提出しなければならない。

- 2 保証人は、父母又はこれに代わる近親者とし、独立の生計を営み、公民権を持つ者又は本学が

適當と認める者に限る。

- 3 保証人は、その学生にかかる在学中の一切の事項につき、本人と連帶してその履行の責に任じなければならない。
- 4 保証人を変更しようとするときは、新旧保証人の連署をもって届け出るものとし、また保証人に住所、姓名等の変更があったとき、若しくは保証人としての資格を失ったときは、その旨を直ちに届け出なければならない。

(転入学・編入学・再入学)

第27条 次に掲げる者は、欠員のある場合に限り選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

- (1) 本学の一学部を卒えた者で、同一学部の他の学科又は他の学部に入学を志願する者(転入学)
- (2) 次のいずれかに該当する者で、本学に入学を志願する者(編入学)
 - ア 他の大学を卒業した者
 - イ 短期大学を卒業した者又は高等専門学校を修了した者
 - ウ 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
 - エ 大学に所定の期間在学し、所定の単位を修得した者
 - オ 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(第21条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
 - カ 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(第21条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
- (3) 他の大学から転学を志願する者(編入学)
- (4) 本学を第34条の規定によって退学した者で、退学後2年以内に同一学科に再入学を志願する者(再入学)

(単位の認定)

第28条 前条の規定により入学を許可された者の本学入学前の履修科目及びその単位については、その一部又は全部を本学における授業科目及び単位数として認定又は換算することができる。ただし、認定方法については別に定める。

(転学部・転学科)

第29条 本学に在学する者で、転学部又は転学科を願い出る者は、特別の事情があるときに限り、選考の上で許可することがある。ただし、転学部又は転学科の時期は、学年始めとする。

(転出学)

第30条 本学に在学する者で他の大学へ転学を志望する者は、学長に願い出てその許可を受けなければならぬ。

(休学)

第31条 病気その他やむを得ない事情により、引き続き3か月以上修学することのできない者は、保証人連署の上、その学年間休学を願い出なければならない。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(休学の期間)

第32条 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由があるときは、許可を得て更に1年以内に限って休学を願い出ることができる。

- 2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第4条の在学期間に算入しない。

(復学)

第33条 休学の理由がなくなったときは、保証人連署の上、復学を願い出て許可を受けなければならぬ。

(留学)

第33条の2 本学の学生が、外国の大学又は短期大学に留学を志望する場合は、学長の許可を得て授業科目を履修することができる。

- 2 前項の授業科目を履修した期間は、第17条に規定する在学年限に含まれるものとする。
- 3 留学に関するその他の規定は、別に定める。

(退学)

第34条 退学しようとする者は、その理由を詳記し、保証人連署の上、願い出なければならない。

2 病気による退学の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(除籍)

第35条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍とする。

- (1) 第4条に定める在学年限を超える者
- (2) 学費を正当な理由なく指定の期日に納入しない者

(復籍)

第35条の2 学費の滞納により除籍された者で、復籍を希望する者は正規の手続を経て許可を受けなければならない。ただし、この場合除籍後1年以内の者で、教授会の議を経て、学長が承認した者とする。

第8章 入学検定料、入学金、入学申込金及び学費

(入学検定料)

第36条 本学に入学を志願する者は、入学願書に添えて所定の入学検定料を納入しなければならない。なお、入学検定料については、奈良大学入学検定料規則に定める。

(入学金、入学申込金)

第37条 合格者は、本学の定めた期日までに入学金10万円を納入しなければならない。ただし、別に定める規則により、一定の要件に該当した者については免除することができる。

2 本学の定めた第25条の入学手続が、第1次手続及び第2次手続に分かれているときは、第1次手続において入学申込金10万円を納入するものとし、第2次手続を完了した時点でこれを入学金として取り扱う。

(学費)

第38条 学費の納入は別表2のとおりとする。

(納付金の返還)

第39条 既納の入学検定料、入学金及び入学申込金は、別に定める場合を除き返還しない。

2 入学手続完了者の既納の学費は、別に定める場合を除き返還しない。

3 在学生の既納の学費は、別に定める場合を除き返還しない。

(学費の延納)

第40条 やむを得ない事由によって学費を延納しなければならないときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。

(休学中の学費)

第41条 第31条による休学者の休学中の学費については、在籍料として施設設備費の半額相当額とし、授業料並びに施設設備費及び実験実習費は徴収しない。

第9章 賞罰

(表彰)

第42条 本学の学生で、よくその本分を全うし、他の模範とするに足りる者のあるときは、教授会の議を経て、学長がこれを表彰することができる。

(懲戒)

第43条 本学の学生で、本学が定める学則、その他諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為を行った者があるときは、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

懲戒は、譴責・停学及び退学とする。

(退学処分)

第44条 前条の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 聴講生・科目等履修生・委託生及び外国人留学生

(聴講生)

第45条 本学の授業科目について聴講を希望する者があるときは、聴講生として許可することがある。
(科目等履修生)

第46条 本学の授業科目についてこれを履修し、単位の修得を希望する者があるときは、科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生がその履修した授業科目について、試験を受け合格した場合は単位を与える。

(委託生)

第47条 公共団体又は民間団体より推薦により、入学を希望する者があるときは、委託生として入学を許可することがある。

(外国人留学生)

第48条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者には、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

(細則)

第49条 本章の細則は、別に定める。

第11章 職員組織

(職員)

第50条 本学に次の職員を置く。

学長・教授・准教授・講師・助教・助手及び補助職員・事務職員・技術職員及びその他の職員
(教育研究実施組織等)

第50条の2 本学は、教育研究上の目的を達成するため、必要な教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。

2 本学は、教育研究実施組織を編制するに当たっては、本学の教育研究活動等の運営が組織的かつ効果的に行われるよう、教員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保しつつ、教育研究に係る責任の所在を明確にするものとする。

3 本学は、学生に対し、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等の厚生補導を組織的に行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。

4 本学は、教育研究実施組織及び前項の組織の円滑かつ効果的な業務の遂行のための支援、大学運営に係る企画立案、本学以外の者との連携、人事、総務、財務、広報、情報システム並びに施設及び設備の整備その他の大学運営に必要な業務を行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。

5 本学は、教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

(教授会)

第51条 本学に教授会を置く。教授会は学長・教授をもって組織する。ただし、必要に応じて准教授その他の職員を加えることができる。

(教授会の任務)

第52条 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長に対して意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(用語の意義)

第52条の2 この学則において「審議」とは、議論・検討することをいい、決定権を含まないものとする。

(細則)

第53条 教授会に関する規則は、別に定める。

第12章 附属施設

(附属施設)

第54条 本学に図書館・博物館・総合研究所・情報処理センター及び臨床心理センターを置く。

2 図書館・博物館・総合研究所・情報処理センター及び臨床心理センターに関する規則は、別に定める。

(医務室)

第55条 本学に医務室を設けて職員、学生等の健康相談に応じ、保健医療に当たる。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

[別表1] (第10条関係)

1 学科科目

(1) 文学部

国文学科

区分	科目名	単位	備考
必修科目	学問と社会 基礎演習I 基礎演習II 国文学の世界 言語文学I 言語文学II 国文学講読I 国文学講読II 国文学演習I 国文学演習II 国文学演習III 国文学演習IV 卒業論文	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 8	40単位必修 合計88単位以上必修
基幹科目	A群 国文学史I 国文学史II 国文学史III 国文学史IV 国語学概論I 国語学概論II 古典文学概論I 古典文学概論II 近代文学概論I 近代文学概論II 現代文化論 中国文学概論I 中国文学概論II 日本語の歴史I 日本語の歴史II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	14単位以上必修
選択科目	B群 神話伝承論 平安文学論 中世文学論 近世文学論 書物論 メディア文化論 比較交流論 和歌歌謡論 近代小説論 近代詩歌論 現代文学論 古典日本語論 現代日本語論 国文学特殊講義 国語学特殊講義	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	B群、C群から16単位以上必修

C 群	日本語教育論	2	
	言語情報処理論	2	
	中国文学講読I	2	
	中国文学講読II	2	
	書道I	2	
	書道II	2	
	実地見学踏査I	1	
	実地見学踏査II	1	
	伝統芸能鑑賞	2	
	身体表現実習	2	
	資料調査実習	2	
	文芸創作実習	2	
D 群	書物出版学実習	2	
	編集実習	2	
	哲学・思想I	2	18単位以上必修
	哲学・思想II	2	
	宗教学	2	
	倫理学	2	
	日本史I	2	
	日本史II	2	
	外国史I	2	
	外国史II	2	
	文学	2	
	心理学	2	
	社会学	2	
	教育学	2	
	文化人類学	2	
	現代史	2	
	民俗学	2	
	政治学	2	
	法学	2	
	日本国憲法	2	
	地理学I	2	
	地誌学I	2	
	経済学	2	
	生物進化学	2	
	生態学	2	
	情報学	2	
	人間学I	2	
	人間学II	2	
	考古学I	2	
	考古学II	2	
	美術史I	2	
	美術史II	2	
	差別・人権問題論	2	
	奈良文化論	2	
	国際関係論	2	
	現代社会と法	2	
	自然の保護	2	
	環境科学I	2	

		環境科学II 経営学 販売管理論I 販売管理論II 販売管理論III 海外研修 プロジェクト	2 2 2 2 2 2 1	
外国語科目	A群	オーラルコミュニケーション初級I オーラルコミュニケーション初級II 実践英語初級I 実践英語初級II 英語読解初級I 英語読解初級II オーラルコミュニケーション中級I オーラルコミュニケーション中級II 実践英語中級I 実践英語中級II 英語読解中級I 英語読解中級II 上級英語I 上級英語II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	8単位以上必修
	B群	ドイツ語初級I ドイツ語初級II ドイツ語中級I ドイツ語中級II フランス語初級I フランス語初級II フランス語中級I フランス語中級II 中国語初級I 中国語初級II 中国語中級I 中国語中級II 韓国語初級I 韓国語初級II 韓国語中級I 韓国語中級II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	C群	日本語I 日本語II 日本語III 日本語IV 日本語V 日本語VI 日本語VII 日本語VIII	1 1 1 1 1 1 1 1	
スポーツ・健康科学		スポーツ実技I スポーツ実技II 健康科学I 健康科学II	1 1 2 2	2単位以上必修

情報科目	情報倫理	2	4単位以上必修
	情報リテラシー	2	
	コンピュータ基礎論	2	
	情報処理	2	
	画像編集	2	
	動画編集	2	
	プログラミング基礎	2	
	データベース論	2	
	データ分析法I	2	
	Web プログラミングI	2	
キャリア科目	キャリアデザイン	2	2単位以上必修
	インターンシップ概論	2	
	インターンシップ実習	2	
	生涯学習概論	2	
指定する他学部・他学科科目			
他大学単位互換科目			

[注記]

基幹科目：必修科目40単位、選択科目A群14単位以上、選択科目B群、C群から16単位以上、選択科目D群18単位以上、合計88単位以上

外国語科目：A群から4単位以上、A群またはB群から4単位以上、合計8単位以上
外国人留学生はC群から4単位以上、母語を除くA群、B群、またはC群から4単位以上、合計8単位以上

健康・スポーツ科目：2単位以上

情報科目：情報倫理と情報リテラシー2科目4単位を含む4単位以上

キャリア科目：キャリアデザイン1科目2単位を含む2単位以上

指定する他学部・他学科科目

他大学単位互換科目

合計124単位

史学科

区分		科目名	単位	備考	
基幹科目	必修科目	学問と社会	2	44単位必修	合計88単位以上必修
		基礎演習I	2		
		基礎演習II	2		
		史学研究法	2		
		日本史概論I	2		
		日本史概論II	2		
		東洋史概論I	2		
		東洋史概論II	2		
		西洋史概論I	2		
		西洋史概論II	2		
		史料講読I	2		
		史料講読II	2		
		史料講読III	2		
		史料講読IV	2		
		史学演習I	2		
		史学演習II	2		
		史学演習III	2		
		史学演習IV	2		
		卒業論文	8		
基幹科目	選択科目	国際交流史基礎講義I	2	8単位以上必修 A群、B群、C群から 10単位以上必修	
		国際交流史基礎講義II	2		
		国際交流史基礎講義III	2		
		国際交流史基礎講義IV	2		
		国際交流史基礎講義V	2		
		国際交流史基礎講義VI	2		
		日本史基礎講義I	2		
		日本史基礎講義II	2		
		日本史基礎講義III	2		
		日本史基礎講義IV	2		
		日本史基礎講義V	2		
		東洋史基礎講義I	2		
		東洋史基礎講義II	2		
		東洋史基礎講義III	2		
		東洋史基礎講義IV	2		
		東洋史基礎講義V	2		
		西洋史基礎講義I	2		
		西洋史基礎講義II	2		
		西洋史基礎講義III	2		
		西洋史基礎講義IV	2		
		西洋史基礎講義V	2		

	国際交流史特殊講義I	2	8単位以上必修
	国際交流史特殊講義II	2	
B 群	国際交流史特殊講義III	2	
	国際交流史特殊講義IV	2	
	国際交流史特殊講義V	2	
	日本史特殊講義I	2	
	日本史特殊講義II	2	
	日本史特殊講義III	2	
	日本史特殊講義IV	2	
	日本史特殊講義V	2	
	日本史特殊講義VI	2	
	日本史特殊講義VII	2	
	日本史特殊講義VIII	2	
	日本史特殊講義IX	2	
	東洋史特殊講義I	2	
	東洋史特殊講義II	2	
	東洋史特殊講義III	2	
	東洋史特殊講義IV	2	
	西洋史特殊講義I	2	
	西洋史特殊講義II	2	
	西洋史特殊講義III	2	
	西洋史特殊講義IV	2	
C 群	史料研究I	2	
	史料研究II	2	
	史料研究III	2	
D 群	哲学・思想I	2	18単位以上必修
	哲学・思想II	2	
	宗教学	2	
	倫理学	2	
	文学	2	
	心理学	2	
	社会学	2	
	教育学	2	
	文化人類学	2	
	現代史	2	
	民俗学	2	
	政治学	2	
	法学	2	
	日本国憲法	2	
	地理学I	2	
	地理学II	2	
	地誌学I	2	
	地誌学II	2	
	経済学	2	
	生物進化学	2	
	生態学	2	
	情報学	2	
	人間学I	2	
	人間学II	2	
	考古学I	2	

		考古学II	2	
		美術史I	2	
		美術史II	2	
		差別・人権問題論	2	
		奈良文化論	2	
		国際関係論	2	
		現代社会と法	2	
		自然の保護	2	
		環境科学I	2	
		環境科学II	2	
		言語学	2	
		経営学	2	
		販売管理論I	2	
		販売管理論II	2	
		販売管理論III	2	
		メディア学	2	
		人と防災	2	
		世界の人口問題	2	
		比較文化論	2	
		海外研修	2	
		プロジェクト	1	
外国語科目	A群	オーラルコミュニケーション初級I	1	8単位以上必修
		オーラルコミュニケーション初級II	1	
		実践英語初級I	1	
		実践英語初級II	1	
		英語読解初級I	1	
		英語読解初級II	1	
		オーラルコミュニケーション中級I	1	
		オーラルコミュニケーション中級II	1	
		実践英語中級I	1	
		実践英語中級II	1	
		英語読解中級I	1	
		英語読解中級II	1	
		上級英語I	1	
		上級英語II	1	

	ドイツ語初級I ドイツ語初級II ドイツ語中級I ドイツ語中級II フランス語初級I フランス語初級II フランス語中級I フランス語中級II 中国語初級I 中国語初級II 中国語中級I 中国語中級II 韓国語初級I 韓国語初級II 韓国語中級I 韓国語中級II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
B 群	日本語I 日本語II 日本語III 日本語IV 日本語V 日本語VI 日本語VII 日本語VIII	1 1 1 1 1 1 1 1	
C 群	スポーツ実技I スポーツ実技II 健康科学I 健康科学II	1 1 2 2	2単位以上必修
目 ホ 健 一 康 ツ ・ 科 ス	情報倫理 情報リテラシー コンピュータ基礎論 情報処理 画像編集 動画編集 プログラミング基礎 データベース論 データ分析法I データ分析法II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4単位以上必修
情 報 科 目	キャリアデザイン インターンシップ概論 インターンシップ実習 生涯学習概論	2 2 2 2	2単位以上必修
科 目 キ ャ リ ア	指定する他学部・他学科科目 他大学単位互換科目		

[注記]

基幹科目：必修科目44単位、選択科目A群8単位以上、選択科目B群8単位以上、選択科目A群、B群、C群から10単位以上、選択科目D群から18単位以上、合計88単位以上

外国語科目：A群から4単位以上、A群またはB群から4単位以上、合計8単位以上
　　外国人留学生はC群から4単位以上、母語を除くA群、B群、またはC群から4単位以上
　　上、合計8単位以上

健康・スポーツ科目：2単位以上

情報科目：情報倫理と情報リテラシー2科目4単位を含む4単位以上

キャリア科目：キャリアデザイン1科目2単位を含む2単位以上

指定する他学部・他学科科目

他大学単位互換科目

合計124単位

地理学科

区分		科目名	単位	備考	
基幹科目	必修科目	学問と社会	2	42単位必修 合計88単位以上必修	
		基礎演習I	2		
		基礎演習II	2		
		地理学入門	2		
		地理学実習	2		
		人文地理学I	2		
		人文地理学II	2		
		自然地理学I	2		
		自然地理学II	2		
		地誌学	2		
		地図学基礎	2		
		地理学講読・調査法	2		
		地理学分析・表現法	2		
		地理学地域調査演習	4		
		地理学演習	4		
		卒業論文	8		
選択科目	A群	日本地誌概論	2	8単位以上必修	
		世界地誌概論I	2		
		世界地誌概論II	2		
		測量学概論	2		
		地理情報科学概論	2		
		計量地理学概論	2		
		環境地理学概論	2		
	B群	都市地理学	2	16単位以上必修	
		経済地理学	2		
		村落地理学	2		
		歴史地理学	2		
		観光・交通地理学	2		
		人口地理学	2		
		地形学	2		
		気候学	2		
		水文学	2		
		災害地理学	2		
		地理学特殊講義	2		
	C群	測量技法	2	4単位以上必修	
		応用地図技法	2		
		フィールドワーク技法	2		
		リモートセンシング技法	2		
		GISデータ分析技法	2		
		GISマネジメント技法	2		
		GISプログラミング技法	2		
		海外巡検	2		
	D群	哲学・思想I	2	18単位以上必修	
		哲学・思想II	2		
		宗教学	2		
		倫理学	2		
		日本史I	2		

	実践英語中級I 実践英語中級II 英語読解中級I 英語読解中級II 上級英語I 上級英語II	1 1 1 1 1 1	
B 群	ドイツ語初級I ドイツ語初級II ドイツ語中級I ドイツ語中級II フランス語初級I フランス語初級II フランス語中級I フランス語中級II 中国語初級I 中国語初級II 中国語中級I 中国語中級II 韓国語初級I 韓国語初級II 韓国語中級I 韓国語中級II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	日本語I 日本語II 日本語III 日本語IV 日本語V 日本語VI 日本語VII 日本語VIII	1 1 1 1 1 1 1 1	
	スポーツ実技I スポーツ実技II 健康科学I 健康科学II	1 1 2 2	2単位以上必修
情報 科目	情報倫理 情報リテラシー コンピュータ基礎論 情報処理 画像編集 動画編集 プログラミング基礎 データ分析法II WebプログラミングI WebプログラミングII	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4単位以上必修
	キャリアデザイン インターンシップ概論 インターンシップ実習 生涯学習概論	2 2 2 2	2単位以上必修
指定する他学部・他学科科目			

他大学単位互換科目		
[注記]		
基幹科目：必修科目42単位、選択科目A群8単位以上、選択科目B群16単位以上、選択科目C群4単位以上、選択科目D群から18単位以上、合計88単位以上		
外国語科目：A群から4単位以上、A群またはB群から4単位以上、合計8単位以上		
外国人留学生はC群から4単位以上、母語を除くA群、B群、またはC群から4単位以上、合計8単位以上		
健康・スポーツ科目：2単位以上		
情報科目：情報倫理と情報リテラシー2科目4単位を含む4単位以上		
キャリア科目：キャリアデザイン1科目2単位を含む2単位以上		
指定する他学部・他学科科目		
他大学単位互換科目		
合計124単位		

文化財学科

区分	科目名	単位	備考	
基幹科目	学問と社会	2	40単位必修	合計88単位以上必修
	文化財学研究法I	2		
	文化財学研究法II	2		
	基礎演習I	2		
	基礎演習II	2		
	文化財演習I	2		
	文化財演習II	2		
	考古学講読I	2		
	考古学講読II	2		
	美術史講読I	2		
	美術史講読II	2		
	史料学講読I	2		
	史料学講読II	2		
	保存科学講読I	2		
	保存科学講読II	2		
	考古学実習I	1		3科目6単位
	考古学実習II	1		
	考古学実習III	1		
	考古学実習IV	1		
	美術史実習I	1	4科目4単位	4科目4単位
	美術史実習II	1		
	美術史実習III	1		
	美術史実習IV	1		
	保存科学実習I	1	4科目8単位	4科目8単位
	保存科学実習II	1		
	保存科学実習III	1		
	保存科学実習IV	1		
	考古学演習I	2	4科目8単位	4科目8単位
	考古学演習II	2		
	考古学演習III	2		
	考古学演習IV	2		
	美術史演習I	2		
	美術史演習II	2		
	美術史演習III	2		
	美術史演習IV	2		
	史料学演習I	2		
	史料学演習II	2		
	史料学演習III	2	2科目4単位	2科目4単位
	史料学演習IV	2		
	保存科学演習I	2		
	保存科学演習II	2		
	保存科学演習III	2		
	保存科学演習IV	2	2科目2単位	2科目2単位
	卒業論文	8		

選 択 科 目	A 群	考古学概論I	2	12単位以上必修
		考古学概論II	2	
		美術史概論I	2	
		美術史概論II	2	
		史料学概論I	2	
		史料学概論II	2	
		保存科学概論I	2	
		保存科学概論II	2	
	B 群	考古学特殊講義	2	8単位以上必修
		美術史特殊講義	2	
		史料学特殊講義	2	
		保存科学特殊講義	2	
	C 群	文化財情報学	2	10単位以上必修
		文化財修景学	2	
		文化財分析学	2	
		文化財環境学	2	
		文化財修復学	2	
		考古学研究法	2	
		先史考古学	2	
		歴史考古学	2	
		仏教考古学	2	
		世界考古学	2	
		東洋美術史	2	
		日本彫刻史	2	
		日本絵画史	2	
	D 群	工芸史	2	
		文献史料学	2	
		宗教文化史	2	
		世界遺産学	2	
		建築史	2	
		哲学・思想I	2	18単位以上必修
		哲学・思想II	2	
		宗教学	2	
		倫理学	2	
		日本史I	2	
		日本史II	2	
		外国史I	2	
		外国史II	2	
		文学	2	
		心理学	2	
		社会学	2	
		教育学	2	
		文化人類学	2	

	地誌学I 地誌学II 経済学 情報学 人間学I 人間学II 差別・人権問題論 奈良文化論 国際関係論 現代社会と法 自然の保護 環境科学I 環境科学II 言語学 経営学 販売管理論I 販売管理論II 販売管理論III メディア学 人と防災 世界の人口問題 比較文化論 海外研修 プロジェクト	2 1	
外国語科目 A群	オーラルコミュニケーション初級I オーラルコミュニケーション初級II 実践英語初級I 実践英語初級II 英語読解初級I 英語読解初級II オーラルコミュニケーション中級I オーラルコミュニケーション中級II 実践英語中級I 実践英語中級II 英語読解中級I 英語読解中級II 上級英語I 上級英語II	1 1	8単位以上必修

	ドイツ語初級I	1	
	ドイツ語初級II	1	
	ドイツ語中級I	1	
	ドイツ語中級II	1	
	フランス語初級I	1	
	フランス語初級II	1	
	フランス語中級I	1	
	フランス語中級II	1	
B 群	中国語初級I	1	
	中国語初級II	1	
	中国語中級I	1	
	中国語中級II	1	
	韓国語初級I	1	
	韓国語初級II	1	
	韓国語中級I	1	
	韓国語中級II	1	
C 群	日本語I	1	
	日本語II	1	
	日本語III	1	
	日本語IV	1	
	日本語V	1	
	日本語VI	1	
	日本語VII	1	
	日本語VIII	1	
目 ホ ト ツ 科 ス	スポーツ実技I	1	2単位以上必修
	スポーツ実技II	1	
	健康科学I	2	
	健康科学II	2	
情 報 科 目	情報倫理	2	4単位以上必修
	情報リテラシー	2	
	コンピュータ基礎論	2	
	情報処理	2	
	画像編集	2	
	動画編集	2	
	プログラミング基礎	2	
	データベース論	2	
	データ分析法I	2	
	データ分析法II	2	
科 目 キ ヤ リ ア	キャリアデザイン	2	2単位以上必修
	インターンシップ概論	2	
	インターンシップ実習	2	
	生涯学習概論	2	
指定する他学部・他学科科目			
他大学単位互換科目			

〔注記〕

基幹科目：必修科目40単位、選択科目A群12単位以上、選択科目B群8単位以上、選択科目C群10単位以上、選択科目D群18単位以上、合計88単位以上

外国語科目：A群から4単位以上、A群またはB群から4単位以上、合計8単位以上

　外国人留学生はC群から4単位以上、母語を除くA群、B群、またはC群から4単位以上、合計8単位以上

健康・スポーツ科目：2単位以上

情報科目：情報倫理と情報リテラシー2科目4単位を含む4単位以上

キャリア科目：キャリアデザイン1科目2単位を含む2単位以上

指定する他学部・他学科科目

他大学単位互換科目

合計124単位

(2) 社会学部

心理学科

区分	科目名	単位	備考	
基幹科目	学問と社会	2	36単位必修	合計88単位以上必修
	心理学概論	2		
	社会心理学概論	2		
	臨床心理学概論	2		
	基礎演習I	2		
	基礎演習II	2		
	臨床心理学演習I	2		1科目2単位
	社会心理学演習I	2		
	臨床心理学演習II	2		1科目2単位
	社会心理学演習II	2		
	臨床心理学演習III	2	1科目2単位	
	社会心理学演習III	2		
	臨床心理学演習IV	2	1科目2単位	
	社会心理学演習IV	2		
	卒業論文	8		
	心理学研究法	2		
	心理学統計法I	2		
	心理学実験	2		
	臨床心理学基礎実習	1		
	社会心理学基礎実習	1		
選択科目	A群	知覚・認知心理学I 学習・言語心理学 神経・生理心理学 知覚・認知心理学II 発達心理学 教育・学校心理学 社会・集団・家族心理学 応用社会心理学 感情・人格心理学	2 2 2 2 2 2 2 2 2	6単位以上必修 A群、B群、C群から20単位以上必修
	B群	青年心理学 進化心理学 応用心理学 集団力学 対人社会心理学 産業・組織心理学 文化心理学 障害者・障害児心理学 福祉心理学 心理学的支援法I 心理学的支援法II 司法・犯罪心理学 健康・医療心理学 精神疾患とその治療 人体の構造と機能及び疾病 臨床心理学特殊講義	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	8単位以上必修

	社会心理学特殊講義	2	
C 群	心理学統計法II	2	
	関係行政論	2	
	公認心理師の職責	2	
	心理実践演習（心理実習）	2	
	心理的アセスメントI	2	
	心理的アセスメントII	2	
	心理演習（カウンセリング）I	2	
	心理演習（カウンセリング）II	2	
	社会心理学実験演習	2	
D 群	哲学・思想I	2	18単位以上必修
	哲学・思想II	2	
	宗教学	2	
	倫理学	2	
	日本史I	2	
	外国史I	2	
	文学	2	
	社会学	2	
	教育学	2	
	文化人類学	2	
	現代史	2	
	民俗学	2	
	政治学	2	
	法学	2	
	日本国憲法	2	
	地理学I	2	
	地誌学I	2	
	経済学	2	
	生物進化学	2	
	生態学	2	
	情報学	2	
	人間学I	2	
	人間学II	2	
	考古学I	2	
	考古学II	2	
	美術史I	2	
	美術史II	2	
	差別・人権問題論	2	
	奈良文化論	2	
	国際関係論	2	
	現代社会と法	2	
	自然の保護	2	
	環境科学I	2	
	環境科学II	2	
	言語学	2	
	経営学	2	
	メディア学	2	
	人と防災	2	
	世界の人口問題	2	

		数学 化学 物理学 販売管理論I 販売管理論II 販売管理論III 海外研修 プロジェクト	2 2 2 2 2 2 2 1	
外国語科目	A群	オーラルコミュニケーション初級I オーラルコミュニケーション初級II 実践英語初級I 実践英語初級II 英語読解初級I 英語読解初級II オーラルコミュニケーション中級I オーラルコミュニケーション中級II 実践英語中級I 実践英語中級II 英語読解中級I 英語読解中級II 上級英語I 上級英語II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	8単位以上必修
		ドイツ語初級I ドイツ語初級II ドイツ語中級I ドイツ語中級II フランス語初級I フランス語初級II フランス語中級I フランス語中級II	1 1 1 1 1 1 1 1	
		中国語初級I 中国語初級II 中国語中級I 中国語中級II 韓国語初級I 韓国語初級II 韓国語中級I 韓国語中級II	1 1 1 1 1 1 1 1	
		日本語I 日本語II 日本語III 日本語IV 日本語V 日本語VI 日本語VII 日本語VIII	1 1 1 1 1 1 1 1	
		スポーツ実技I スポーツ実技II 健康科学II	1 1 2	2単位以上必修
ツス 健 科ボ ^ド 康 目 •				

情報科目	情報倫理	2	4単位以上必修
	情報リテラシー	2	
	コンピュータ基礎論	2	
	情報処理	2	
	画像編集	2	
	動画編集	2	
	プログラミング基礎	2	
	データベース論	2	
	データ分析法I	2	
	Web プログラミングI	2	
キャリア科目	Web プログラミングII	2	2単位以上必修
	キャリアデザイン	2	
	インターンシップ概論	2	
	インターンシップ実習	2	
生涯学習概論		2	
指定する他学部・他学科科目			
他大学単位互換科目			
〔注記〕			
基幹科目：必修科目36単位、選択科目A群6単位以上、選択科目B群8単位以上、選択科目A群、B群、C群から20単位以上、選択科目D群から18単位以上、合計88単位以上			
外国語科目：A群から4単位以上、A群またはB群から4単位以上、合計8単位以上 外国人留学生はC群から4単位以上、母語を除くA群、B群、またはC群から4単位以上、合計8単位以上			
健康・スポーツ科目：2単位以上			
情報科目：情報倫理と情報リテラシー2科目4単位を含む4単位以上			
キャリア科目：キャリアデザイン1科目2単位を含む2単位以上			
指定する他学部・他学科科目			
他大学単位互換科目			
合計124単位			

総合社会学科

区分		科目名	単位	備考	
基幹科目	必修科目	学問と社会	2	34単位必修	合計88単位以上必修
		基礎演習I	2		
		基礎演習II	2		
		社会調査概論	2		
		社会学基礎	2		
		社会調査法	2		
		経済学	2		
		情報学	2		
		社会体験実習	2		
		演習I	2		
		演習II	2		
		演習III	2		
		演習IV	2		
		卒業論文	8		
	A群	文化人類学	2	12単位以上必修	A群、B群から14単位以上必修
		政治学	2		
		経営学	2		
		家政学	2		
		地域社会学	2		
		家族社会学	2		
		国際政治学	2		
		現代社会と哲学	2		
		現代社会と倫理	2		
		社会統計学I	2		
		社会統計学II	2		
		デジタルアーカイブ概論	2		
	選択科目	文化情報論	2	10単位以上必修	
		国際社会学	2		
		産業社会学	2		
		情報社会学	2		
		環境社会学	2		
		ジェンダーとライフコース	2		
		東アジア・東南アジア社会論	2		
		世界の民族誌	2		
		消費と経済	2		
		経営管理論	2		
		産業と技術の発展	2		
		知的財産管理論	2		
		身体と文化の継承	2		
		企業行動分析	2		
		消費者行動分析	2		
		企業倫理と消費者	2		
		量的分析法	2		
		質的分析法	2		
		プログラミング言語I	2		
		プログラミング言語II	2		
		社会調査実習	2		
		総合社会学特殊講義	2		

	実践英語中級I 実践英語中級II 英語読解中級I 英語読解中級II 上級英語I 上級英語II	1 1 1 1 1 1	
B 群	ドイツ語初級I ドイツ語初級II ドイツ語中級I ドイツ語中級II フランス語初級I フランス語初級II フランス語中級I フランス語中級II 中国語初級I 中国語初級II 中国語中級I 中国語中級II 韓国語初級I 韓国語初級II 韓国語中級I 韓国語中級II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	日本語I 日本語II 日本語III 日本語IV 日本語V 日本語VI 日本語VII 日本語VIII	1 1 1 1 1 1 1 1	
	スポーツ実技I スポーツ実技II 健康科学I 健康科学II	1 1 2 2	2単位以上必修
情報 科目	情報倫理 情報リテラシー コンピュータ基礎論 情報処理 画像編集 動画編集 プログラミング基礎 データベース論 データ分析法I データ分析法II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4単位以上必修
	キャリアデザイン インターンシップ概論 インターンシップ実習 生涯学習概論	2 2 2 2	2単位以上必修
指定する他学部・他学科科目			

他大学単位互換科目		
〔注記〕		
基幹科目：必修科目34単位、選択科目A群12単位以上、選択科目B群10単位以上、選択科目A群、B群から14単位以上、選択科目C群から18単位以上、合計88単位以上		
外国語科目：A群から4単位以上、A群またはB群から4単位以上、合計8単位以上 外国人留学生はC群から4単位以上、母語を除くA群、B群、またはC群から4単位以上、 合計8単位以上		
健康・スポーツ科目：2単位以上		
情報科目：情報倫理と情報リテラシー2科目4単位を含む4単位以上		
キャリア科目：キャリアデザイン1科目2単位を含む2単位以上		
指定する他学部・他学科科目		
他大学単位互換科目		
合計124単位		

2 教育職員に関する科目

科 目 名	単位	備考
国語科教育法I	2	
国語科教育法II	2	
社会科教育法I	2	
社会科教育法II	2	
地理歴史科教育法	2	
公民科教育法	2	
国語科教材研究I	2	
国語科教材研究II	2	
社会科教材研究I	2	
社会科教材研究II	2	
地理歴史科教材研究	2	
公民科教材研究	2	
教育原理	2	
教職論	2	
教育行政・制度論	2	
教育心理学	2	
特別支援教育	2	
教育課程論	2	
道徳教育論	2	
特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	
教育方法・技術論（ICTの活用含む）	2	
生徒指導論	2	
教育相談心理学	2	
教育実習指導	1	
教育実習I	4	
教育実習II	2	
教職実践演習（中・高）	2	
人権教育の研究	2	
〔注記〕履修方法については別に定める要領による。		

3 博物館学芸員に関する科目

科 目 名	単位	備考
生涯学習概論	2	
博物館概論	2	
博物館経営論	2	
博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	①左記全科目必修。 ②履修方法は別に定める要領による。
博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	
博物館実習 I	1	
博物館実習 II	1	
博物館実習 III	1	

4 司書に関する科目

科目名	単位	備考
生涯学習概論	2	必修
図書館概論	2	必修
図書館制度・経営論	2	必修
図書館情報技術論	2	必修
図書館サービス概論	2	必修
情報サービス論	2	必修
児童サービス論	2	必修
情報サービス演習	4	必修
図書館情報資源概論	2	必修
情報資源組織論	2	必修
情報資源組織演習	4	必修
図書館基礎特論	2	
図書館情報資源特論	2	
図書・図書館史	2	
図書館施設論	2	
図書館総合演習	2	
図書館実習	2	
図書館サービス特論	2	

5 学校図書館司書教諭に関する科目

科目名	単位	備考
学校経営と学校図書館	2	必修
学校図書館メディアの構成	2	必修
学習指導と学校図書館	2	必修
読書と豊かな人間性	2	必修
情報メディアの活用	2	必修

〔別表2〕（学則第38条関係）

文学部 国文学科、史学科

学 費				納 入 時 期
区分	授 業 料	施設設備費	計	
前期	410,000 円	100,000 円	510,000 円	1 新入学者…前期分又は前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。 2 在学生…前期分又は前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。
後期	410,000 円	100,000 円	510,000 円	

文学部 地理学科、文化財学科

学 費					納 入 時 期
区分	授 業 料	施設設備費	実験実習費	計	
前期	410,000 円	100,000 円	30,000 円	540,000 円	1 新入学者…前期分又は前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手続が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手続時）まで。後期分は10月31日まで。 2 在学生…前期分又は前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。
後期	410,000 円	100,000 円	—	510,000 円	

社会学部 心理学科、総合社会学科

学 費					納 入 時 期
区分	授 業 料	施設設備費	実験実習費	計	
前期	410,000 円	100,000 円	30,000 円	540,000 円	1 新入学者…前期分又は前・後期一括分は、所定の入学手続時（入学手續が第1次及び第2次に分かれているときは第2次手續時）まで。後期分は10月31日まで。 2 在学生…前期分又は前・後期一括分は4月30日まで。後期分は10月31日まで。
後期	410,000 円	100,000 円	—	510,000 円	

2 平成23年度以前に入学した者の学費は、第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 費				
区 分	授 業 料	施設設備費	※実験実習費	計
前 期	375,000 円	100,000 円	30,000 円	505,000 円
後 期	375,000 円	100,000 円	—	475,000 円

※実験実習費については、地理学科、文化財学科、社会学部の学生を対象とする。

3 平成16年度以前に入学した者の学費は、第1項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 費				
区 分	授 業 料	施設設備費	※実験実習費	計
前 期	300,000 円	125,000 円	30,000 円	455,000 円
後 期	300,000 円	125,000 円	—	425,000 円

※実験実習費については、地理学科、文化財学科、社会学部の学生を対象とする。

4 4年次を超えて在学する者については、実験実習費を徴収しない。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和48年12月10日から施行する。
- 2 昭和48年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

- 2 昭和49年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和51年11月11日から施行する。

- 2 昭和51年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

附 則

この学則は、昭和52年3月20日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和53年8月5日から施行する。

- 2 昭和54年度以前の入学者の授業料については、第37条にかかわらず改正前の金額とする。

附 則

この学則は、昭和54年11月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和56年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

- 2 昭和58年度以降昭和60年度までの間の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年度	国文学科	史学科	地理学科
5 8	3 0 0	3 0 0	3 0 0
5 9	3 2 0	3 2 0	3 2 0
6 0	3 4 0	3 4 0	3 4 0

附 則

この学則は、昭和58年4月16日から施行する。

附 則

この学則は、昭和58年9月28日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和59年9月27日から改正し、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年12月8日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 平成2年4月1日前に本学に在学する者の教育職員免許状の授与等については、なお、従前の例による。
- 3 改正後の別表2の規定は、平成2年度分の学費から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成2年5月24日から施行し、平成2年度入学生から適用する。
- 2 平成2年4月1日前に本学に在学する者の教育職員免許状の授与等については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 平成3年度以降平成11年度までの間における文学部の入学定員については、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科		入学定員
文 学 部	国文学科	130人
	史学科	130
	地理学科	130
	文化財学科	80
計		470

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年9月20日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成4年度以降平成11年度までの間における社会学部の入学定員については、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科		入学定員
社 会 学 部	社会学科	120人
	産業社会学科	120人
計		240人

附 則

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 教育職員免許状にかかる改正規定については、平成2年度入学生から適用する。
- 3 平成2年4月1日前に本学に在学する者の教育職員免許状の授与等については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成5年10月1日から施行する。
- 2 改正後の学費は、平成6年度分の学費から適用し、平成5年度分の学費については、改正前の金額とする。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の在学生にかかる授業科目の名称、区分及び単位（最低修得単位を含む。）関係の適用については、改正後の第9条、第10条（別表1）、第13条及び第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項に規定する学生にかかる経過措置については、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学費は、平成9年度分の学費から適用する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年12月19日から施行し、平成10年度の入学試験合格者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の「〔別表1〕（第10条関係）1 教養科目」の規定は、平成7年度以後の入学者について適用し、平成6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成11年3月24日から施行し、平成11年度にかかる入学試験から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
(社会学部 社会学科、産業社会学科の存続に関する経過措置)
 - (1) 社会学部 社会学科、産業社会学科は、この学則による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成11年3月31日に当該学部学科に在学する者が、当該学部学科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。
 - (2) 平成11年3月31日に在学する者については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 2 平成11年度社会学部の入学定員については、この学則による改正後の、第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科		入 学 定 員
社会学部	人間関係学科	120 人
	現代社会学科	120 人
	計	240 人

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成11年7月28日から施行する。
- 2 平成12年度以降平成15年度までの間における本学の入学定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科		入 学 定 員			
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
文学部	国文学科	122 人	114 人	106 人	98 人
	史学科	128 人	126 人	124 人	122 人
	地理学科	124 人	118 人	112 人	106 人
	文化財学科	80 人	80 人	80 人	80 人
	計	454 人	438 人	422 人	406 人
社会学部	人間関係学科	117 人	114 人	111 人	108 人
	現代社会学科	117 人	114 人	111 人	108 人
	計	234 人	228 人	222 人	216 人

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

- 2 平成11年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

- 2 平成12年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

- 2 平成16年度以降平成18年度までの間、文学部史学科及び文化財学科並びに社会学部現代社会学科の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

年度	文学部		社会学部
	史学科	文化財学科	現代社会学科
16	497	330	423
17	496	340	399
18	497	350	378

- 3 平成15年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

- 4 教育職員免許状にかかる改正規定については、平成16年度入学生から適用する。

- 5 改正後の「(司書資格の取得) 第19条の2及び別表1 5司書に関する科目」の規定は、平成14年度以後の入学者について適用する。

- 6 改正後の学費は、平成17年度分の学費から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

(社会学部 人間関係学科の存続に関する経過措置)

(1) 社会学部 人間関係学科は、この学則による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該学部学科に在学する者が、当該学部学科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。

(2) 平成19年3月31日に在学する者については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

- 2 平成19年度以降平成21年度までの間、文学部史学科、地理学科、文化財学科及び社会学部心理学科、人間関係学科の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

年度	文学部			社会学部	
	史学科	地理学科	文化財学科	心理学科	人間関係学科
19	510人	395人	370人	90人	315人
20	520人	390人	380人	180人	210人
21	530人	385人	390人	270人	105人

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

(社会学部 現代社会学科の存続に関する経過措置)

(1) 社会学部 現代社会学科は、この学則による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該学部学科に在学する者が、当該学部学科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。

(2) 平成22年3月31日に在学する者については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

2 平成22年度以降平成24年度までの間、社会学部社会調査学科の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

年度	社会学部	
	社会調査学科	現代社会学科
22	90人	270人
23	180人	180人
24	270人	90人

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成21年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 キャリア教育にかかる改正規定は、平成22年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

3 教育職員免許状にかかる改正規定は、平成22年度以前の在学者については、従前の例による。

4 改正後の学費は、平成24年度分の学費から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成24年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度以前の在学者については、別に定めるものほか、従前の例による。

附 則

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

(社会学部 社会調査学科の存続に関する経過措置)

- (1) 社会学部 社会調査学科は、この学則による改正後の第3条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学部学科に在学する者が、当該学部学科に在学しなくなる日までの間存続するものとする。
- (2) 平成27年3月31日に在学する者については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 2 平成27年度以降平成29年度までの間、社会学部総合社会学科の学生収容定員については、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

年度	社会学部	
	総合社会学科	社会調査学科
27	90人	270人
28	180人	180人
29	270人	90人

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の在学者については、従前の例による。ただし、〔別表1〕（第10条関係）の「海外研修」は、平成27年度以前の在学者にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 平成29年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

- 2 平成30年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。

- 3 平成30年度以前の在学者及び平成31年度以降の編入学者については、本学が履修を認める必要があると判断するときは、この学則の授業科目の履修を認めることができるものとする。

附 則

この学則は、令和2年5月22日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

- 2 令和3年度以前の在学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

- 2 令和5年度以前の在学者及び令和7年度以前の編入学者については、別に定めるもののほか、従前の例による。ただし、本学が履修を認める必要があると判断するときは、この学則の授業科目の履修を認めることができる。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。